

## 第5回沖縄県教育委員会会議（定例会）

1 日時      平成24年3月28日      15時00分～16時45分

2 場所      教育庁第一会議室

3 出席者

委員	安次嶺 委員（委員長） 中野 委員 新垣 委員 宮城 委員 大城 委員（教育長）	（欠席委員） 安里 委員
----	--	-----------------

教育 庁	統括監等	教育指導統括監、参事
	課長及び 班長等	総務課長、財務課長、福利課長、県立学校教育課長、 義務教育課長、保健体育課長、文化財課長、 施設課企画財産班班長、生涯学習振興課社会教育班班長
	職務のため 出席した者	（事務局） 総務課総務班班長、同班主査、同課教育企画監、 同課教育企画班主任指導主事、同班指導主事、同班主査、 義務教育課人事班主幹、図書館総務班主任

4 傍聴した者

記者10人 / その他1人

平成24年第5回県教育委員会会議（定例会）

（開会15:00）

委員長	ただ今から平成24年第5回県教育委員会会議・定例会を開催します。 はじめに会期の決定を行います。本日1日を予定しておりますが、よろしいでしょうか。
各委員	異議なし。
委員長	このとおり決定します。 次に前回会議録の承認を行います。中野委員お願いします。
中野委員	正確に記載されております。
委員長	正確に記載されているとのことですので、承認してよろしいでしょうか。
各委員	異議なし。
委員長	このとおり決定します。 今回の会議録署名人は、新垣委員にお願いします。
新垣委員	はい。
委員長	次に教育長報告に入ります。報告1について説明をお願いします。
教育長	（教育長報告1の説明） ・報告1 東日本大震災における教育委員会の対応状況について
委員長	震災から一年が経ち、沖縄へ来られる被災者の方々も頭打ちとなってきております。被災された中学生が沖縄の高校に進学するという新たなステージに入り、将来的に沖縄で定着し活躍される人材が育つということもあるかもしれません。 御質疑ございますか。
中野委員	東日本大震災への支援は未永く継続していく必要があるだろう。 資料3頁の図の「その他の県」とは何県を含むのか。
総務課長	栃木、千葉、茨城等を含みます。
新垣委員	中学三年生で留学一人とある、留学は留学制度を利用したものか、個人での留学なのか。
総務課長	海外留学との情報しか入っておらず、個人留学だと思われます。
委員長	他にございませんか。 （しばし間があり） 多くの被災者の方が避難してきておりますが、沖縄県民として支援を継続していかなければなりません。 それでは、報告2について説明をお願いします。
教育長	（教育長報告2の説明） ・八重山地区の教科書採択問題について
委員長	御質疑ございますか。

中野委員	教科書問題は子どもたちに大変大きな動揺を与えた一年間で、非常に残念で申し訳なく思っているが、国への法的な見直しの必要性を強く提起できたことは大変意義があった。二度とこのようなことがないように、国は法整備を早く進めて欲しい。
委員長	他にございませんか。
新垣委員	この四月から八重山地区は二箇所の出版社の教科書を使用することになるが、公民を担当する教師は今回の社会的な問題と指導とを切り離すべきである。子どもたちは学ぶという視点に立っては同等である。該当地区で公民を担当する教師はその事に留意し、偏ることなく指導していくことが、子どもたちへ教科書問題の影響を与えることなく良い方向にもっていけるのではないか。これは責任であり、教育長へもその面で指導をお願いしたい。
委員長	他にございませんか。 先ほど中野委員がおっしゃったように、本件は大きな社会問題になり、国はこうした混乱が起こらないように法整備を始めました。沖縄県民の間でも教科書問題は大きな関心呼び、混乱もあるように見えましたが、県民の教科書問題への意識を高め、子どもたちなりに当問題を考える契機となったのではないかと思います。幸いに竹富町の現場ではしっかりと子どもたちに教科書が行き渡りました。 それでは、報告3について説明をお願いします。
教育長	(教育長報告3の説明) ・会計実地検査結果について
委員長	御質疑ございますか。
中野委員	小・中・高を合わせて検査対象校が26校とあり、当検査の対象校が全県にまたがると恐ろしい数字になるのではないかと私なりに推察するが、今回、全校調査を行い、それに対する指導を徹底するという(教育長の)姿勢が伺えて良かったと思っている。 対応の中の(1)欠勤処理および給与返還208名、(2)文書訓告14名とあり、少数である文書訓告というのはどのような事で訓告を受けたのか。
義務課長	欠勤処理および給与返還は教諭に関わるもので、文書訓告は校長へ宛てたものになります。先生方が研究会を組織しており、第一回目は総会、第二回目以降は研究会となり、職務専念義務免除(以下、職専免)が適用されます。しかし、第一回目の総会については職専免の適用外ではないかという指摘がありました。日が経過した後なので、遡って年休処理することも出来ないことから総会については、欠勤扱いにしています。 校長へは、当職専免の許可をしたことに対し責任を問うということで訓告としております。

新垣委員	<指摘> の「職務専念義務の免除の対象とならない教育研究団体の会計業務等への従事」というのは、このことを指すのか。
義務課長	<p>大まかにはそうですが、「会計業務等への従事」というのは、総会、監査も含めていると文部科学省（以下、文科省）が定義しておりますので、当文言を使用しております。監査については、研修と異なるものであるのは明らかですが、総会というのは活動計画を決定したりと、研究対象とするか判断が難しく今後議論を要するかと思われます。</p> <p>しかし、国の会計検査院の判断は、やはり総会は総会、研究会は研究会として区別するべきであるということでした。改善策として、総会の中に講話等を盛り込めば職専免とみなすことは可能とのことでした。</p>
委員長	<p>他にございませんか。</p> <p>（しばし間があり）</p> <p>それでは、議事に入ります。本日は議案が9件となっております。審議に入る前に審議順次の変更を行います。本日の審議予定議案のうち、議案第3号および第8号は本日閉会の県議会において議決予定の条例に基づく案件となっております。</p> <p>しかしながら、県議会の審議が延びておりまして現時点でまだ議決されておりません。したがって、この2議案につきましては、県議会の議決を前提としておりますので、議案第3号、第8号はそれぞれ7番目と8番目に置き換え審議したいと思います。</p> <p>また、議案第9号は人事案件となっておりますので非公開としたいと思います。よろしいでしょうか。</p>
各委員	異議なし。
委員長	<p>このとおり決定します。</p> <p>それでは、議案第1号の説明をお願いします。</p>
総務課長	<p>（議案第1号の説明）</p> <p>・県立高等学校編成整備実施計画（平成24年度～平成33年度）について</p>
委員長	<p>沖縄改造計画と思うようなすごい再編計画になるのですね。沖縄県のこれまでの社会の流れと、今後の流れを踏まえた上でこのような構想が出てきたと思いますが、色々な部署、地域の特性によってそれぞれの問題点の指摘も当然あるでしょう。当計画について多様な意見をどのように集約していくかが再編の多くを占めるかと思えます。</p> <p>御質疑ございますか。</p>
中野委員	<p>議案の中で、2「策定の必要性」の趣旨はよく分かる。長期計画が23年度で終わるため、24年度以降の方向性を定めるためにも新たな計画策定は絶対やるべきだろう。その策定の経緯の中で、事務局がいかに現場の声を吸い上げ</p>

ているか見てみると、たたき台として素案を作り意見を求めたものが「3 策定の経緯」の(2)に193件、それから(3)の懇話会の中で県民から121件、関係団体から44件、意見を頂いている。このように多様な問題意識、意見を集約した結果が当計画と考えるとよいのか。であるならば、方向性として位置付けてもよいのではないかと思う。

また、本日の説明を聞いていると、かなり変更が見られる。前期では北部地区の高等学校の編成については名護高等学校に絞っており、また南部工業高校を沖縄水産高校に統合するとあるが、(統合後の)校名も既に決定しているわけではない。特に伝統のある沖縄水産高校からは、やはり歴史のある校名を残したいという強い要望があるようで、様々な意見を聴取、検討した結果、方向性としてはその方がよいと判断し計画策定に至ったのだと思う。

今回は、南部農林高校と南部工業高校の話合いが全然上手くいかないという状態もあったので、そういうことがないように、ちゃんと吟味して(計画策定等)進めて頂きたい。

それからフューチャースクールも、マスコミ等によると地域の方の反対運動が多くあるとのことだが、それに耐えうる学校をつくれると自信を持っているのか。

(今後も)ぜひ地域とのコミュニケーションを深めて頂きたい。

そして希望としては、別冊1「 長期的な計画」の2に沖縄インターナショナル中等教育学校があるが、ぜひ見直しが可能であれば早めに前期の段階に位置づけられないか。英語立県の沖縄づくりと、国際性を身に着けた人材を育成することからも、当計画は前期目標がよいだろう。

委員長 他にございませんか。

新垣委員 中期計画3「新しいタイプの学校」に、フューチャースクールというのが中部と南部に設置予定であるが、そのフューチャースクールがどのようなものなのか地域と保護者にまだ十分に浸透、理解していない部分があるのではないかと。中期計画であるが今の段階で理解が不十分なところがあるので、もう少し(周知を含め)努力してほしい。

そして同じく3(2)定時制課程再編の那覇工業高等学校の定時制課程であるが、全日制もありながら定時制課程を三部制とするのはどういう形になるのか。中期計画に位置付けるためには、色々と整備する部分があるのではないかと。

中学生支援センターにおいても、センター運営には相当なエネルギーを要するのではないかと。

総務課長 今の件ですが、フューチャースクールはある特定の学校で設置を検討していましたが多くの意見がありましたので、やはり中部地区全体でもう少し検

	<p>討が必要とのことで修正し提案させて頂いております。それから、当計画は10年間の計画、前期、中期、後期、長期と分けて考えておりますが、経過後は個別計画に入ります。個別計画についても地域の方々との意見交換を行い、ご理解頂きながら進めていきたいと思っております。</p> <p>このような学校再編は、議会の承認事項であり、生徒の募集等にも関わってきますので、一年半ぐらい前から地域の方々とも関わり、準備態勢を整えなければなりません。また、最終的には教育委員会からも承認を得る事項が多々ありますので、そのような意味でも計画を立て、個別の事項に関しては地域との意見交換を行いたいと思っております。</p> <p>それから那覇工業の定時制ですが、基本的には定時制の部分だけを朝、昼、夜と三部制に変えていきます。全日は現行通りで、修正案として提案しておりますが、中期計画として(今後も)地域との意見交換を行っていききたいと思います。</p>
新垣委員	<p>県民からもっと意見を聞きながら、我々も再見しながら良い方向に持っていけたらと思う。よろしく願いたい。</p>
委員長	<p>いわゆる「フューチャースクール」の由来を見てみると英語の頭文字を引用したというが、この点についても地域の方々の理解を得られているのでしょうか。(構成されている)一つ一つの言葉は大変素晴らしいですが、「フューチャー」という単語からは理念等が読み取りにくいので、もう少し明確に、もっと地域の方々に分かりやすいメッセージ性のある言葉で伝えて頂くことはできないでしょうか。</p>
総務課長	<p>このフューチャースクールは仮称で付けた言葉ですので、名称の確定ではございません。学び直しをする学校という計画が元々ありましたので、由来となった言葉のようにあって欲しいと英語を引用した仮称としましたが、中期計画でもありますので、今後地域の方々との意見交換をしながら名称についても考えていきたいと思っております。</p>
委員長	<p>(名称を含め)地域の方々に理解してもらえるようにして頂きたいと思っております。他にございませんか。</p>
新垣委員	<p>高校だけでなく、学びの基礎、今後の学びを大きく左右する小学校、中学校でも学び直しは必要なのではないかと。</p>
総務課長	<p>フューチャースクールはそのような(学び直しをする)趣旨ですが、中学生支援センターは本来ならば中学を所管する市町村の学校であったのを、那覇工業との関わりで創設したものです。これは県外のモデルを参考にしておりますので、県外事例を含めて、学び直しが必要な方々の対応は出来る限りしていきたいと思っております。</p>
新垣委員	<p>出来たら各学校へも振り返り授業や、学び直しをして頂きたい。</p>

	また、私たちも県外の事例についても勉強していきたい。
委員長	他にございませんか。
中野委員	<p>多くの意見を聴取して、何度も再考したものをご提示頂いたが、文言を含め意見がよく活かされている。中期計画を見ると8頁 中期計画1(1)にあるように「定員を満たした場合は計画を再検討する」と、また本部高校と北山高校にしても再検討すると、このように北部地域の声を常に聞き(文言として)活かされているのをみたら、計画を理解してもらえないのではないか。久米島でも同様に、コース停止となると大変抵抗があったかと思うが、計画が「定員を満たした場合は計画を再検討する」とあるように弾力的である。</p> <p>やはり教育は学校だけでは出来ない、家庭、地域の支えが一番大きいだろう。そういう意味では、常に地域の力・声を吸収し活かしながら、地域の子は地域で育てるということを意識していけば、沖縄県全体が充実していくのではないだろうか。</p> <p>今回、改正教育基本法の第13条で、学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力を謳っているが、これは国全体が、家庭、学校、地域の連携を強化しなければならないということなので、十分活かせるように互いに努力しよう。</p>
委員長	<p>そうですね、これは遠大で沖縄県全体に渡る計画であり、前期、中期、後期と全体を俯瞰して進めていきます。当計画では、地域によっては人を集めて地域を活性化することにも繋がります。特に後期計画においては宮古から伊良部へ人が流れ、(伊良部が)活性化するという可能性もあります。</p> <p>このように皆で考えた再編計画は形となり、更に新たなるものを作りあげる契機となり得るものだと思います。まだ当計画は決定ではないので、ぜひ県民皆で再考していきたいと思います。</p> <p>他にございませんか。 (しばし間があり)</p> <p>では、このとおり決定してよろしいでしょうか。</p>
各委員	異議なし。
委員長	<p>このとおり決定します。</p> <p>次に、議案第2号の説明をお願いします。</p>
総務課長	<p>(議案第2号の説明)</p> <p>・県立特別支援学校編成整備実施計画(平成24年度～平成33年度)について</p>
委員長	<p>御質疑ございますか。</p> <p>それぞれの学校の編成計画には、今後の生徒数の予測も含めて学校毎にこのような整備計画を進めているのですね。</p>

中野委員	別冊2 2頁の表の見方を教えてほしい。
総務課教育 企画班主査	大平特別支援学校を例としますと、基本方法に平成28年度では280人以下に生徒数を抑えることを目標としていますが、これが何らかの措置もない場合は推計通りの343人となり、何らかの対応が必要になることを示しております。第4章の実施計画(右端)では28年度までには63人分、33年度までには148人分の受け皿を用意する必要があることを示しています。
中野委員	大平特別支援学校はまだ間仕切り教室があるか。
総務課教育 企画班主査	はい、あります。
中野委員	これが解決するのはいつごろか。
総務課教育 企画班主査	小中学校の分教室を平成26年度から設置しており、高等学校の分教室においては27年度から始まっているのですが28年度にかけて少しずつ対応していきます。
中野委員	大平特別支援学校では、狭い教室に間仕切りして授業を行っている現状があるため、一括交付金を活かし、分教室を即急に直す程の予算要求をする教育庁であって欲しい。 この実施計画をみると長期間かかりそうなので、大変気になる。ぜひ早めに対応して頂きたい。
総務課長	知的障害の生徒については右肩上がりで増える予想がありまして、資料・別冊2の14頁に対応方針表がありますけれども、たとえば項目で「市町村立学校への特別支援学校の分校・分教室設置」とありますが、市町村立小中学校も含めて対応していくことにしております。基本的には早い年度で24年、25年、26年から取り掛かりたいと考えております。
委員長	他にございませんか。
新垣委員	高校において、南風原と中部農林での分教室はとても良いという話を聞き、子どもたちもとても元気だった。義務教育においても、このような分教室の設置を予定していると思うが、手ごたえは感じているのか。
総務課長	これは計画の中で市町村の協力を得ないといけません。県外にも義務制度の分校・分教室がありますので、その事例を参考に今後市町村の教育委員会と調整を行い対応していきたいと思っております。
新垣委員	十分な環境を整えて頂きたい。 また、私たちが目指している思いやり、いたわりの気持ちが、特別支援学校と義務教育学校との交流の中で培われると思う。頭で考えるのではなく、肌で感じると、よい教育が出来るのではないかと。交流を通じて良い方向にもっていけたらと考えるので、慎重に対応頂きたい。

総務課長	交流学習という点を含めて、良い方向に考えていきたいと思います。
委員長	他にございませんか。 (しばし間があり) では、このとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	異議なし。
委員長	このとおり決定します。 次に、議案第3号は後半で審議しますので、議案第4号の説明をお願いします。
総務課長	(議案第4号の説明) ・沖縄県教育委員会会議規則の一部を改正する規則について
委員長	御質疑ございますか。(なし) では、このとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	異議なし。
委員長	このとおり決定します。 次に、議案第5号の説明をお願いします。
総務課長	(議案第5号の説明) ・教育長専決規程の一部を改正する訓令について
委員長	御質疑ございますか。(なし) では、このとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	異議なし。
委員長	このとおり決定します。 次に、議案第6号の説明をお願いします。
総務課長	(議案第6号の説明) ・沖縄県教育委員会公印規程及び職員服務規程の一部を改正する訓令について
委員長	御質疑ございますか。(なし) では、このとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	異議なし。
委員長	このとおり決定します。 次に、議案第7号の説明をお願いします。
財務課長	(議案第7号の説明) ・東日本大震災の被災者等に係る沖縄県立高等学校等の入学考査料及び入学料の免除に関する特例を定める規則について
委員長	このような被災者の支援というのはとても大事なことです。 御質疑ございますか。
中野委員	誠心誠意、末永く支援を続けていけるよう努力して頂きたい。

委員長	他にございませんか。 では、このとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	異議なし。
委員長	このとおり決定します。 次に、順番を変更した議案第3号の説明をお願いします。
総務課長	(議案第3号の説明) ・沖縄県教育委員会の権限に属する事務の処理の特例に関する条例に基づき市町村が処理する事務の範囲を定める規則について
委員長	御質疑ございますか。(なし)
中野委員	一部の者が過重な負担をしていたものを、組織で対応するという姿勢を整えたということは大変素晴らしい。頑張ってください。
委員長	他にございませんか。(なし) では、このとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	異議なし
委員長	このとおり決定いたします。 次に、議案第8号の説明をお願いします。
生涯課長	(議案第8号の説明) 沖縄県立図書館協議会規則の一部を改正する規則について
委員長	御質疑ございますか。(なし) では、このとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	異議なし
委員長	このとおり決定いたします。 休憩します。 (以下は非公開部分のため省略します)